

社団法人 東洋音楽学会 会報 第48号

発行(社)東洋音楽学会〔事務所〕〒110-0001 東京都台東区谷中5-9-25 第2八光ハウス201号

TEL.03-3823-5173 FAX.03-3823-5174 E-mail LEN03210@nifty.ne.jp

目次

第50回大会レポート...	1	情報委員会からのお知らせ...	9
通常理事会・総会議決事項のお知らせ...	5	会員異動...	9
芝祐泰氏がポーラ賞を受賞...	5	図書・資料等の受贈...	10
参与故押田良久氏を偲ぶ...	5	新刊書籍...	11
第17回田辺賞アンケートのお願い...	5	新発売視聴覚資料...	11
会費納入のお願い...	6	編集後記...	12
定例研究会報告...	6	第30回通常総会議事録...	13
定例研究会開催予定...	8	総会添付書類訂正事項...	13
定例研究会発表募集...	9	その他の訂正事項...	14

第50回大会レポート

(1999年10月16-17日 於東京学芸大学)

第1日 10月16日(土)

公開講演会「アジア太平洋地域の音楽文化の過去・現在・未来」(山口修)・「アジアの伝統と関わる創造実験から」(三木稔)、公開公演(「貫井雛子」目黒流貫井雛子保存会)

第50回大会は会長の開会挨拶に引き続き山口修氏と三木稔氏による公開講演会で幕をあげた。山口氏の講演は音楽研究の新しい方法論を提示したものである。まず音楽学の主課題を人間の音楽性の探究と捉え(1)音楽の過去(2)音楽の現在(3)音楽の未来にそれぞれ対応する音楽史学、比較音楽学、応用音楽学の3分法を提唱し、氏の専門とするアジア太平洋地域の音楽を例に話が進められた。(1)については氏独自の音楽史観すなわち16世紀以降の伝統の確立(例としてベトナム北部の室内楽カーチューの映像)、18世紀からの伝統の混乱(例としてモンゴルの改良絃楽器ヤトガの映像)、20世紀前半における伝統の相対化(例としてマオリの子守歌とオーストラリアのアボリジニ・ポップスの音)という区分が示された。(2)は省略され(3)に対応する応用音楽学の枠組みとして「超文化相対主義」に基づく3つのトランス理論すなわち脈絡変換(トランスコンテクストライゼーション)、組み替え(トランスポジション)、変形(トランスフォーメーション)が提

唱された(例としてベトナム雅楽の復興、ベトナム少数民族のロック歌手、モンゴルのホーミーの音響分析の映像)。この講演には音と映像による音楽サンプルがふんだんに使用されただけでなくCGの解説映像が終始用いられ聴衆の視覚的理解の助けとなった。画面の暗さから来る文字情報の不明瞭さや前半の音楽サンプルと理論との関連についての説明不足がやや惜しまれるが、理路整然とした語り口と独自の「山口理論」は十分に魅力的かつ刺激的であった。

三木氏の講演は氏ご自身の作曲された作品など5曲を音と映像で紹介しながらの解説を中心に日本を含むアジア音楽の語法と西洋的なイディオムとの間でいかに「対立と融合」の問題に対処してきたか、その苦労や楽器の改良、スター音楽家の発掘などを交えた具体的な話であった。この講演で「作曲家三木稔」の足跡の一端に触れることができたのは幸いである。ただ周知のように三木氏はこれまで日本音楽集団(1964-1984)やオーケストラアジア(1993-)などを通じて日本の作曲家としては異例ともいえる独自の活動を意欲的に展開されてきた方である。それだけに研究者としては氏自らがライフワークと位置づけられている「オペラとアジア」あるいは「音楽の広場作り」の理念などに関してもう少し話していただきたかったというのが偽らざる感想である。

公開講演会に続く公開公演では地元小金井市の貫井雛子(ぬくいばやし)が15名の保存会メンバーによって演じられた。160年前に世田谷から伝播し貫井神社に奉納されて以来伝えられている芸能ということだが、都会地に「地元」の民俗伝承が生き

ている例としても興味深く鑑賞させていただいた。
(櫻井哲男)

田辺賞授賞式、懇親会

第16回田辺尚雄賞は『新義真言声明集成 楽譜編』の著者四氏に贈られた。授賞式は、貫井囃子の公演に引き続いて芸術館で行われた。まず同賞選考委員長である山口修氏から授賞理由の報告があり、ついで受賞者四氏が登壇し、それぞれ会長から賞状を受け取った。受賞者を代表して新井弘順氏が挨拶にたち、ちょうど30年前に刊行された旧著以来のいきさつ、そして同著の作成にあたっての研究と伝承との関係について述べられた。

会場を学内の第二むさしのホールに移して行われた懇親会は、例年と同じく田辺賞受賞祝賀会を兼ねていたが、今回はさらに岸辺成雄名誉会長の米寿祝賀会をも兼ねて行われた。岸辺氏はその席で、江戸時代の琴楽に関する膨大な原稿(『楽道』に連載中)を「楽しみながら」書き上げたことを述べられた。岸辺氏の学問的情熱の一端を窺うに充分なその言葉は、坂田進一氏の演奏になる琴曲(関山月)(按排曲)とともに、参加者には感銘深いものであっただろう。前後するが、懇親会の前半にあった蒲生郷昭氏、横道万里雄氏のスピーチは、大部にわたる田辺賞受賞作の意義を簡潔かつ丁寧に説くものであった。
(植村幸生)

第2日 10月17日(日)

ラウンドテーブル1「実践としての研究、実践の中の研究」

(司会:植村幸生、パネリスト:高桑いづみ、遠藤徹
福岡正太、梅田英春)

ラウンドテーブル2「フィールドワークのありかた」

(司会:岡崎淑子、パネリスト:酒井正子、寺田吉孝)

今年の研究発表大会は例年にならぬ試みで、ラウンドテーブルが2つ企画された。内容は、いずれも現今の社会的課題に時宜を得た企画であった。高く評価されるべきである。

まず、研究と実践の関わりを話題としたラウンドテーブル1では、高桑氏が狂言の古演出の復元を例に、現在の伝承の中にある実演家に過去の異なる様式による演奏をお願いすることの困難について例示した。遠藤氏は、雅楽の復元に際し、史料にない演奏情報を、試演を通して追求していく取り組みを紹介した。福岡氏は民博の立場を例に、従来型のアカデミックな研究発表に比べてより軽視される傾向にあった一般市民へ向けた啓蒙活動について、より広い批判の目に曝されるという意味で再評価すべきだとした。梅田英春氏は、観光人類学の立場から、観光政策とその中での伝統芸能について提案した。

フロアの質問は復元の問題に集中した。確かに復元・復曲の問題は、音楽史研究に不可避の共通の話題であるから、復元だけで議論を組むのも面白かっただろう。ただ、今回企画の意図はむしろ社会と関わることの諸問題を検討することにあつたと思われるので、とかく音楽的な問題が中心になりがちな復元の問題は避けたいほうがよかつたかも知れない。

その中で、福岡氏の指摘が問題意識として新鮮に感じられた。学問が社会へインパクトを与えるという役割の認識、あるいは社会や政治とも切り結ぶことも要求されるという責任の自覚の問題は、とかく浮き世離れしがちな芸術系学会としては常に念頭>に置くべき課題だろう。

次に、フィールドワークのあり方を考えたラウンドテーブル2では、家族ぐるみで地元に入り込み、腰を据えたフィールドワークを重ねて深い信頼関係を築かれた酒井氏の報告が印象的だった。寺田氏からは、身分制度による差別の残るインドで、ものを言えなかった階層の見方に立つことで、新たな真実の発見があるという指摘があった。

会場の関心はフィールドの難しさに集まっていたが、思うにフィールドワークは生身の人間同士のお付き合いであるから、対処法は事例個々の問題であり、方法論的に一般化できるような問題ではない。結局は相手の音楽を学ばせていただくという誠実な姿勢に尽きるのではないか。ただ、そんな簡単な心得や気配りさえ持ち合わせていない輩がいたから、今般の騒動が持ち上がったのだろうが。

ともあれ大事なことは、対処方法ではなく、研究倫理であり、そのために、現代に即したフィールドワークの倫理を議論し合い、共通認識を作り上げていくことが、「公益法人」でもある学会の社会的責務だと考えるが、その絶好の契機になるかと思われた某氏の事件への対応を学会が個人の不始末の問題に矮小化してしまったこと(前号2頁)は遺憾の極みである。
(金城 厚)

研究発表 a

研究発表 aでは、近藤静乃氏による「『聲明譜妙音院御作』について」と、前原恵美氏による「常磐津節における旋律型の基礎研究」の発表が行われた。

近藤氏の発表は、全曲が楽琵琶の譜で記されるという特異な記譜法を持つ「聲明譜妙音院御作」に関して、純粹な声明譜なのか、あるいは付物譜なのか、さらには、これをどのような場で演奏したのか、という考察がその主眼であった。そして、結論としては、付物譜であろうとの判断がなされていたものの、もう一点、演奏の場については不明のまま、今後の課題として残されることとなった。また、発表の後半に楽譜復元の試みとして、「九條錫杖」の復元演奏がテープによって流されたが、これは司

会者も指摘する通り、この日午前中のラウンドテーブル1の内容とも繋がってくるものであったと言える。現行の技法と当時の技法との違いを、復元の際にどう捉えていくのか等、こちらの課題もかなり大きなものとなるであろう。

前原氏の発表は、三味線音楽における旋律型研究が十分な成果を上げているとは必ずしも言い難い現状において、正本が数多く残されている常磐津「子宝三番叟」を例に、その旋律型を考察してみようというものであった。具体的には、「ウ」という旋律名について、これを豊後系浄瑠璃では「ウレイ」を指すことが多いことから、その部分の旋律型を三種の音源から抽出して、「ウレイ」の特徴とされるファを中心に動く音が見られるか否かを探り、さらに、「クリ上」に関して義太夫節の「クル」との比較を試みていた。ただし、「ウレイ」の音と一致しない「ウ」については、質問者から「ウキ」を指すのではないかと、との指摘がなされた。はじめに結論ありきの立場で調査を進めることの危険性が、そこにはなかっただろうか。ともあれ、まだ出発点に立ったばかりと言える本研究が、今後着実に進展していくよう期待したい。

(山崎 泉)

研究発表 b

研究発表 b では、吉崎清富氏による「杵屋正邦による邦楽と洋楽の共存」と茂手木潔子氏による「仕事唄としての越後酒唄の研究」の発表が行われた。

吉崎清富氏は、99年5月の合同例会では邦楽の改革者としての杵屋正邦について発表されたが、第2段にあたる今回の発表では作曲家としての正邦の手法の特異性、＜邦楽と洋楽の共存＞に焦点を当てられた。戦前、戦後を通じて起きた邦楽を中心とする改革運動は伝統音楽としての「音楽」に「洋楽」の要素や様式が取り入れられる手法の違いによって「新邦楽」「現代邦楽」「現代音楽」に区分されている。各時代から、正邦が洋楽の要素を加味した創作活動を始めた60年代に顕著な活動をしていた中能島欣一、正邦、諸井誠の作品を取り上げて、邦楽と洋楽の共存への関わり方についての比較分析がなされた。共に新しい時代の日本音楽を目指しながら夫々立脚する音楽領域も手法も異にしているので、いずれも作品の一部分を聞いただけでは観念的理解の域を越えることは出来なかったが、正邦の場合結論的には、和洋双方の技法の結合あるいは協調という形で取り入れている。今回の発表の中で再認識をしたのは、新しい創作分野の開拓のためにはそのための作品とそれを演奏できる奏者を車の両輪と捕らえたNHK邦楽育成会、正邦学園における若手邦楽演奏家の育成が邦楽と洋楽の共存に果たした貢献度である。今では感性と技術に優れたアジア演奏家に作品の演奏をゆだねる三木稔のような作曲家もいるが、口伝や文字

譜ではなく五線譜を用いたことで、伝統音楽奏法の枠を越えた多くの演奏家の育成ばかりでなく、邦楽器のオーケストラとの共演をも可能にした。五線譜に対する批判のあったことも思い出されるが、21世紀を迎えようとする現在、正邦は日本の伝統音楽を世界に拓かれるまでにしたその出発点を築いた一人であった。

続く茂手木氏の発表は酒屋唄についてである。酒造りには10工程ほどの作業があり、作業の近代化の進む昭和30年代以前は酒屋唄と作業は密接な関係にあったという。新潟県の数カ所に伝承された酒屋唄(一般に「酒造り唄」)のうち、1992年に始められた仕事唄としての酒屋唄の記録作業過程から2箇所が取り上げられ、そこでみられた蔵人たちの意識の変化が映像によって紹介された。初めは座敷で座ったままの演唱から、次第に記憶が甦り、舞台上で作業工程の模擬実演を伴った復元を試みるまでになった経緯が明確に映し出されていた。今では蔵人たちが酒屋唄の価値を意識し、蔵人としての誇りを回復し、また埋もれていた民俗文化の発見が町の活性化に繋がり、芸能としてのうたの継承が生涯教育の中で可能となってきている。リーダーシップに優れ、グループのメンバーを生かし、仕事唄として動作を伴ったうたを継承していきたいという明確なコンセプトを持った蔵人のグループではメンバーも増えて積極的に継承に参加しているという。しかし、舞台公演で再現するという発展的な継承法もある一方、すでに実態が失われている状況を継承することの意義と、継承のための最善の方法はどうあるべきかという課題が残されている。

これは民俗音楽に関わる研究者の共通の悩みで、今後地元の伝承者共々取り組まねばならない課題である。酒屋唄は消滅寸前であったために、過去の資料を検証する間もなく蔵人たちと同等の立場で記録作業に入ってしまったが、注目もされてこなかった「音楽」の面からの共同作業の中で常に尊敬と価値評価を怠らず、舞台公演に当たっても出演者全員の名をプログラムに掲載するなど一人ひとりを大切に扱った研究者としての姿勢は、午前中に聞いたラウンドテーブル2でのフィールドワークのあるべき姿として説得力のある発表であった。(城所恵子)

研究発表 a

ここでは平塚知子氏の「田中正平の音楽の発達 ヴィジョンにおける『日本音楽』の評価」、山田智恵子氏の「田中正平による義太夫節の五線譜化」、藤田隆則氏の「能の音楽が田中正平からうけた影響」の3点の発表が行われた。

まず、平塚氏の発表は、田中正平の残したテキストや発言、断片的な活動の記録から、彼の考えた日本の音楽文化の発達とは如何なるものか、そして彼の在来の日本音楽に対する判断

や要求に関しての考察が行われた。発表では田中の考える音楽の発達へのヴィジョンの特徴として、1.西洋音楽でなく、在来の日本音楽を音楽の発達の基礎とすべきだという考えを持っていたこと、2.音楽の発達のためには上流社会などの後援者の存在や、学校教育や楽譜によって教授学習できるシステムによって、誰もがあらゆる種類の日本音楽へアプローチできる環境の必要性を主張したこと、3.日本音楽と西洋音楽の違いを和声の有無に見だし、音楽の発達とはすなわち和声化であると結論づけたこと、4.和声化の理論的基礎として、西洋音楽が放棄したとする純正調が想定されていること、この4点を挙げた。田中は日本音楽を手放して賞賛していたのでは決してなく、現状に対する厳しい否定的判断を下したものの、その解決策を明確に示すには至らなかった点が指摘された。

山田氏の発表は、田中正平による義太夫節の五線譜化の過程において、義太夫節がどのように理解されたのかを考察した。義太夫節の採譜を実際に行ったのは、長唄の五線譜化に貢献した北村季晴であることから、長唄と義太夫節の五線譜化を対照させて考えた。山田氏自身の採譜の経験も照らし合わせると、長唄よりも拍節的な部分が少なく、長さもたっぴりある義太夫節の採譜を行うのに蝸管録音を聞くだけでは困難であり、演奏者からの教示を必要とするが、北村が採譜した中に二代目豊沢団平の影響を受けなかった野沢悟助の演奏を採譜した資料が含まれていることが指摘されたのは非常に興味深い。また彼の採譜活動は義太夫界に影響をほとんど及ぼさなかったが、その原因として、彼の活動を真に理解する演奏者がいなかったことが挙げられた。

最後の藤田氏の発表は、田中の雑誌『能楽』における対談での発言が、同時代やその後の能の音楽実践にどのような影響をどの程度与えたかに関する考察であった。書かれた資料から伺うと、田中以前の謡はおおむね八拍子の認識なしに行われていたため、力のままに伸び縮みする謡に囃子方が困るという現象が見られた。そこで田中は拍子を基本として学習させようという当時の少数派意見を尊重し、それを発展させて八拍子に十二文字を当てていくモデルを提唱した。田中のモデルはいずれ捨てられることとなるが、拍子を独立させ、体を使ってトレーニングする方法が編み出されたり、拍子を科学として捉える見方が生じたり、逆に拍子のモデルに対する反対論が展開されたりという論争に発展したことが述べられた。(太田暁子)

研究発表 b

研究発表 bは個人発表3件である。

李令恩「韓国宮廷音楽における現行井間譜の成立」は、井間譜(チョンガンボ)が現代韓国の宮廷音楽の記譜法として定着する過程を、「創られた伝統」論の観点から解釈しようとするも

のである。発表者は宮廷音楽が楽譜化される過程として、李王職雅楽部における1990年代の活動と、1950年代以降における金 洙(キム・ギス)の理論的・教育的活動という二つの段階を認め、両者について事実関係が詳しく説明された。特に、西洋音楽の理論体系の導入や、伝承曲の五線譜への採譜といった経験が、現行井間譜に強く反映していることが強調された。同発表からは発表者の鋭い問題意識が随所にうかがえたが、「創られた伝統」論との接合にはやや性急さが残った。それは宮廷音楽の近代化に関する研究が総じて未開拓だという現状の反映と思われるが、まずは金 洙ら「国楽」の定立に寄与した人々の業績をつぶさに再検討する必要性を感じた。

坪野和子「チベット仏教思想における音楽美論について」は、13世紀に成立したとされるチベット語文献、サキャ・パンディッタ著『音楽(楽器)論』を取り上げそこからチベット人の音楽思想の背景を明らかにしようとするものである(大会プログラムに掲載されていたもう一つの文献は対象外とされた)。発表は同書の抄訳を祖述するという体裁で行われ、実質的にはその内容の検討に終始した。しかし、発表後の質疑で筆者(植村)が指摘したことでもあるが、発表のなかで『音楽(楽器)論』自体の書誌的情報が全く述べられなかったことは、研究発表として致命的な欠陥と思われた。また、発表者が同書を翻訳する上での問題点が皆無だったとは考えにくい、その点の言及もなかったのは意外だった。その点をクリアした上での話だが、同書が音楽・舞踊の担い手のための技法論であるとすれば、その内容と現在の伝承者の意識との関係を中心に論じたほうが、今までフィールドワークに基づく実績をあげてこられた発表者のキャリアが生かされたかもしれない。

磯田三津子「1970年代におけるアメリカの多文化音楽教育の成立過程—MENC(全米音楽教育者会議)の民族音楽学習の思想をめぐって」は、1970年代前半にMENCの付属機関であるMCC(マイノリティに関する委員会)がどのような活動を行い、それがもたらした意義は何かを明らかにしたものである。同発表では、MENCの1972年アトランタ大会における白人中心主義的な運営に対する黒人運動家の抗議と改革要求が発端となり、二年後のアナハイム大会において、マイノリティの音楽教育上の権利を大幅に受け入れた宣言が採択されるまでの経緯が説明された。同発表は、丹念な資料探索にもとづく報告によって、1970年代米国の思想的・政策的課題としての多元主義の状況を、臨場感をもって示してくれるものであった。欲をいえば、その音楽教育改革の過程で民族音楽学者が果たした役割への論及がもう少しあれば、特に今大会のテーマとの関連が一層深まったと思う。

(植村 幸生)

通常理事会・総会議決事項のお知らせ

1999年10月16日(日)に東京学芸大学20周年記念館にて第60回通常理事会が、翌17日(月)同大学芸術館にて第30回通常総会が開催されました。以下に、これらの会議の議決事項より、主なものをご紹介します。

なお、今回より総会時に配付した添付資料を会報に同封することにいたしました。総会議事録および添付書類の訂正については会報末尾をごらん下さい。

- (1)「ICTM 第35回世界大会」が8月19日(木)~25日(水)、広島市立大学国際学部において無事終了した旨、ICTM 担当委員会委員長(世界大会実行委員長)の柘植元一氏より報告されました。
- (2)昨年より継続審議になっていた制度委員会答申の件については、議事取り下げとなりました。
- (3)横道萬里雄氏が名誉会員に推戴することが総会で承認されました。推戴状の授与式は4月1日(土)の例会(於：東京芸術大学)にて行われる予定です。

芝祐泰氏がポークラ賞を受賞

本学会員の芝祐靖氏が、「龍笛」の演奏・作曲・研究および「雅楽」の伝承・普及の業績により、第19回伝統文化ポークラ賞を受賞されました。なお贈呈式は今年の10月13日に行われました。

参与故押田良久氏を偲ぶ

1966年以来、長く本学会員であられ、1984年度以来、参与におされてこられた故押田良久氏(1908-1999)は本年1月15日に、91歳の長壽で逝去されました。民間の雅楽普及に尽くされた人として知られた方です。

早稲田大学在学中から雅楽に親しみ、1931年に近衛直磨らと雅楽同志協会を結成し、活動は関西に及び、1958年に帰郷して東京雅楽保存会、次いで今日の東京雅楽会を設立されました。小・中学生を含む、多数の雅楽演奏愛好者を育成し、毎年管弦・舞楽の大会を国立劇場で主催されました。1962年の文化庁芸術祭では神楽「其駒」を上演して芸術祭奨励賞を受けられました。公演は40回に及びます。海外活動も実に活発で、足跡は十回のハワイをはじめ、アジア17ヶ国、ヨーロッパ17ヶ国等に及びます。「日本雅楽学会会報」を発行し、雅楽界の情報をくまなく提供されました。「雅楽打物」「琵琶譜」「箏譜」の出版は既刊の三管の譜を補うものとして有用です。更に大著「雅楽鑑賞」、

入門書「雅楽への招待」があります。また正倉院の楽器の復元による古楽の復興の流れの中で、複製にも手を染められました。

押田良久氏は、日本音楽著作権協会の職員として会計事務に明るく、ユネスコの国際音楽評議会 International Music Council の監査役を長年つとめておられ、会長であった私を助けて下さいました。

押田良久氏は温厚で控え目の方であったためか、発言されることは稀でありましたから、多くの会員は存知上げなかったと思われまふ。かつて多くの芸大楽理科学生をはじめとする本学会員が、雅楽実技の指導を受けた小野雅楽会の故小野亮哉氏や故東儀和太郎氏(共に本学会参与)とは異なる形で、学会に接解されたわけでは、多くの会員は著書「雅楽鑑賞」を通してその博識を知ったことであらう。

御冥福を祈ります。(本学会名誉会長 岸辺成雄)

第17回田辺賞アンケートのお願い

アンケートのお願い

第17回田辺尚雄賞は下記の要領で選考・授与されます。その選考対象となる会員の業績について、皆様からの情報を募集いたします。会員各位のご協力をお願いいたします。

(選考委員：加藤富美子、薦田治子、龍村あや子、福島和夫(委員長)、安田文吉以上5名。

(2)対象期間：1999年1月1日~12月31日。

(3)アンケート締切り：2000年2月20日必着。

(4)アンケート記入事項：著者名、著書名、発行年月日、発行所名。なお、論文の場合は、以上のほか、掲載誌名、巻次、編集者名、論文頁数を記入してください。

(5)アンケート送り先：

〒110-0001

東京都台東区谷中5-9-25 第2八光ハウス201号室

(社)東洋音楽学会第17回田辺尚雄賞選考委員会

田辺尚雄賞実施要綱

対象：毎年1月1日より12月31日までの間に発表刊行された著書、論文等。

資格：東洋音楽学会会員および会員が過半数を占めるグループ。

分野：日本、東洋の音楽を中心とする。

選考：理事会が委嘱する5名の委員により選考する。

賞：賞状および10万円。

発表：全会員に文書をもって告知する。

会費納入のお願い

1998 年度(1998 年 9 月 1 日-1999 年 8 月 31 日)の会費未納の方には、会費請求書と振替用紙を同封いたしました。会費請求書で未納金額をお確かめのうえ、振替用紙にて早速払い込みください(振替用紙の住所・氏名欄には記載もれがないよう、ご注意ください)。滞納がありますと機関誌をお送りできません。会費請求書と振替用紙の同封がない方は納入済みです。

なお、本状と行き違いに納入がありました場合は、どうぞご容赦ください。

定例研究会報告

本部

第 425 回定例研究会

1999 年 7 月 3 日

上野学園日本音楽資料室

研究発表

近代における雅楽の「普遍化」

—大正から昭和初期における雅楽の五線譜化をめぐる—

寺内直子(神戸大学)

司

会: 植村幸生(上越教育大学)

(なお、10 月例会の司会は全て植村)

発表要旨

本発表は、19 世紀後半に西洋文明と出会ってからの日本の伝統音楽が、西洋音楽との関係の中で、どのように自らを再認識していったかを考えるものである。「普遍」の対語は「特殊」である。雅楽は限られた上層階級に対して演じられてきた、という社会的閉鎖性、あるいは、雅楽に固有の、そして雅楽内部でも音楽や楽器ごとに異なる唱歌や記譜法などの非通用性を「特殊」と見るならば、雅楽をより広い層の人々に提供する、あるいは衆人に共通する記号で示すことが雅楽の「普遍化」と言える。前者の例として、明治末から大正、昭和初期にかけて、一般人を対象とした公開演奏会、実技教室設置、学問的研究と、雑誌、会報などでのその公開など、後の例として五線譜化があげられる。雅楽の五線譜化は、雅楽の世界だけの特殊な記号でなく、誰でも読める(あるいは読めるべき)、科学的な共通言語である五線譜に翻訳する作業を意味するが、その認識の背後には、西洋が標準であり、「普遍」であるという前提がある。つまり世界の普遍言語である五線譜によって雅楽を記述することが「普遍化」の一つの階段であった。

明治以降、五線譜化を行った人物・機関として田中正平(雅楽はなし)、邦楽調査掛、近衛直麿、兼常清佐、山井基清、芝祐泰らがいるが、その動機、目的、方法には微妙な差異がある。邦楽調査掛の五線譜は総譜の形態で雅楽を記した最も早い例で、このような俯瞰的視野は西洋との出会いから獲得された。近衛

直麿は個人で雅楽の五線譜化を行ったが、これをもとに海外への雅楽紹介のためにオーケストラ編曲を行った。戦後、相次いで出版された山井基清や芝祐泰の五線譜は、「閉ざされた音楽の一般公開」という以上に、唐楽理論の歴史的考察に基づいた彼等の「研究成果の公開」の意味合いが濃い。

研究発表

韓国伝統音楽の楽調に見られるアイデンティティー

黄俊淵(ソウル大学)

発表要旨

「楽調」とは、旋法や音階以外に、その音楽の雰囲気をも表す、包括的な概念である。韓国音楽の楽調は、古い記録をそのまま鵜呑みにしたり、固定観念にとらわれて、誤って認識されてきた。そこで、本発表は、韓国伝統音楽の楽調を正しく捉えることによって、そのアイデンティティーを探ろうとするものである。

韓国音楽は、大きく正楽と民俗楽とに二分される。宮廷や知識層の音楽である正楽には、〈靈山会相〉という楽曲や〈歌曲〉などの声楽曲などが、民衆の音楽である民俗楽には、パンソリ、散調、民謡などがある。これらの音楽を調べてみると、大部分、平調と界面調の二つが根幹をなした、二元的な楽調体系を持っていることに気づく。ただし現行の正楽と民俗楽における界面調は、互いに異なっている。

一方、1493 年に編纂された韓国の代表的な楽書『楽学軌範』には、当時の韓国音楽の旋法が五音を用い、その中心の音、すなわち中声が「宮」であるという記録がある。これを参考に、各調の構成音を「五音略譜」の表記とともに正しく並べると次のようになる。

『時用郷楽譜』や『梁琴新譜』などの古楽譜に見られる本来の平調は「レ(下二)、ミ(下一)、ソ(宮)、ラ(上一)、ド(上二)」、界面調は「ミ(下二)、ソ(下一)、ラ(宮)、ド(上一)、レ(上二)」となる。そして、現行の正楽の界面調は「ミ(下二)、ラ(宮)、レ(上二)」、現行の民俗楽の界面調は「ミ(下二)、ソ(下一)、ラ(宮)、シド(上一)、レ(上二)」となる。

このようにジャンルによって多少の違いはあるが、結局、平調と界面調という対照的な性格の二つの旋法があり、その中心音が「宮」であるということに、韓国伝統音楽の楽調のアイデンティティーが見出せる。

司会寸言

寺内氏の発表に対する質疑では、雅楽の五線譜化作業を「採譜」と呼ぶか「訳譜」と呼ぶかという点が問題になったが、雅楽のように、楽譜と演奏伝承がともに独自の規範性を担っているようなジャンルでは、「採譜」と「訳譜」を機械的に呼び分けることが難しいと感じられた。そしてそのことは、「採譜」という行為のもつ単なる記録以上の意味、ないしイデオロギー性を明るみに出そうという、本発表の意図とも無関係ではないと思われた。

いずれにせよ採譜のイデオロギー性問題は、音楽研究のさまざまな領域にまたがる問題として、今後議論を深めていくべきテーマであろう。

つづく黄俊淵氏の発表は、宮廷・古典音楽と民間音楽との間に存在した理論上の乖離を克服しようとする一つの試みと受け取ることができる。それは韓国伝統音楽の「音階」「旋法」をめぐる最近の論議の大きな傾向でもある。ただ、そうした韓国の音階論の流れ自体が、日本ではほとんど知られていないために、本発表の位置づけが参加者に見えにくくなっていったと思う。研究上の交流がこれからも促進されなければならないと感じられた。

(植村 幸生)

第426回定例研究会

1999年10月2日 上野学園日本音楽資料室

研究発表

伝統を再考する—音楽民族学 ethnomusicology の

視点からみた日本の民俗芸能—

島添貴美子

司会：岡崎淑子(聖心女子大学)

(なお、10月例会の司会は全て岡崎)

発表要旨

90年代に入って音楽民族学において伝統そのものを見直そうという動きがでた。それまで伝統とは、音楽そのものの中にある(実体的伝統)と考えられていた。しかし、80年代以降「誰かがそれを伝統と解釈して名づける(認識論的伝統)」という認識論的な視点が音楽民族学においても一般的になった。90年代における伝統の再考は認識論的であるが、その試みが複雑であるのは、これら二つの「伝統」が、アカデミズムの枠組みを越えて、社会現象化しているところにあると思われる。

そこで本発表では、日本の民俗芸能における伝統の再考を、用語の定義から始めるのではなく、T.ライスにならって被調査者の解釈する伝統を解釈することから始めた。本発表の被調査者とは、民俗芸能をとりまく人々、すなわち担い手、行政職員、研究者、観衆である。そしてこれらの人々と文化財保護法および重要無形民俗文化財制度の関わりについて考察した。

B.ネトルが指摘しているように、日本は独特なやり方で伝統を「保存」した。すなわち文化財保護法は基準を設けることで伝統を定義し、法の形をとることで伝統を具体的な場や行為から切り離すことに成功したのである。切り離された伝統は観念的であるため、どんな人でも、具体的な場や経験とは関係なく、伝統について語り、そのような伝統を共有することが可能になった。

さらにこれらの動向を、時代背景から位置づけた。文化財保護法の成立は、高度経済成長期に重なり、ムラの行事や芸能に

大きな変化が起っていた。文化財保護の理念は、この状況を伝統の危機とみなし、人々に伝統のあり方を提示したのである。このような伝統は、「伝統は大切で、そのまま保存すべきだ」を合い言葉に、日本中に広がっていった。

本発表では戦前および高度経済成長期以後の伝統には触れなかったのが今後の課題としたい。

研究発表

20世紀初頭バリ島におけるサンギャン儀礼の奉納芸

— 鑑賞性と宗教性をめぐる問題 —

篠田暁子(大阪芸術大学)

発表要旨

バリ島の芸能「ケチャ Kecak」とは、本来サンギャンという厄払いの儀礼で演じられた男性合唱にヒンドウの叙事詩ラーマヤナの演劇を加えた、オペラ形式の鑑賞芸能である。一般に、このスタイルのケチャは1930年代に、当時バリに滞在したドイツ人画家ヴァルター・シュピースが発起人となり、バリ人との協力によって創作されたといわれている。では、この演劇形式のケチャが一般に観賞用娯楽芸能(タリ・バリ・バリハン)と定義されているのに対し、シュピースにインスピレーションを与えたサンギャン儀礼のケチャは果たして本質的に神聖な奉納芸(タリ・ワリ)であったか。本発表では、バリ芸能にまつわる宗教性と鑑賞性の問題を、二十世紀初頭のサンギャン儀礼のケチャを対象に、当時の植民地体制と照合しながら再度検討する。

かつてサンギャン儀礼は災害時の臨時的な厄払いの儀であったが、その後1917年のバリ大地震を契機に、各村で義務的に毎年実施されることとなり、必然的にケチャも以前に増して頻繁に演じられるようになった、という事実が現地調査の結果明らかとなった。この背景には、「オランダ=政治経済」「バリ=宗教文化」という当時の植民地体制における権力二分法があると考えられる。バリ人にとってサンギャンの恒例化は、宗教的な動機以上に、限られた範囲内でのイデオロギーの拡大を意味していたのではないかと、さらにその上に立つオランダ側にとってバリの宗教文化の興隆は、対外的に「良き統治者」としての体面を保つと同時に、当時より開始した観光開発の「呼び物」としての価値を持っていた。シュピースとケチャの出会いはこの関係の上に実現したものである。

以上の背景から、二十世紀初頭におけるサンギャン儀礼のケチャは、一見神聖な奉納芸であるが、一方では観光客に「見られる」対象としての、つまり宗教性と観賞性の二面的価値を合わせもつことが観察できる。

報告

チベット音楽の今日的状況

坪野和子(埼玉大学)

報告要旨

今回の研究報告は、自己のフィールドワークと現地研修および各種メディアの情報にもとづく。1962 年から現在に至るまでのチベット音楽の今日的状況についてを報告するものである。研究対象は、表面上にあらわれた歴史的变化のみに限定し、広義のチベット音楽ではなく、中国領にあるチベット本土(自治区・四川・青海・甘粛・雲南)を中心に北京などでの演奏活動を行っている演奏家、およびインド・ネパール・欧米の亡命チベット人たちの居住地区におけるチベット音楽に限定した。

報告者は、1952 年から現在にいたるチベット音楽の今日的状況を五つの時期に分類した。1.中国少数民族文化受容・寛容期(1952-1964) 2.漢化政策強化期(1964-1979) 3.難民側交流解放期(1980-1989) 4.懐柔政策期(1989-1993 頃) 5.海外交流・回帰期(1993 頃)である。

1.は、中国が各少数民族・地域の伝統文化に対して保護の立場で研究もすすめられていた時期である。2.は、文化大革命もあいまって漢民族からみた芸術的な演奏・演技の強制と再教育(漢化)と楽曲の改編と演奏家への弾圧が行われた時期である。ツェテン・ドルマの歌唱がチベット本土の声楽音楽への影響を与え、合奏においては類似の中国楽器の使用やビートの強制的変更が行われた。3.は、インド亡命者たちとの限定的な交流が許可されたため、情報や経済の狭い範囲での自民族文化の確認の兆しがみえてきた。一方、インド亡命側では、海外支援の充実による伝統文化の教育などの保存が定着化してきた。4.は、中国情勢混乱期で、その緊張緩和を促すための文化の人為的な懐柔が行われた。また中国経由で香港のポップスにも触れだし、その亜流的チベット歌謡も出だした。5.は、現状である。徐々に入ってきた海外の音楽情報やカラオケ普及により、かえって民族本来の音楽性が表出している。

チベット音楽は今後、世界情勢とのかかわりと自民族の独自性の回帰への二面性の融合へ向かうと予測する。

各発表に対する質疑応答、コメントより

1)島添氏の発表で、ポストモダンの日本における伝統の保存という考え方が「文化財保護法」の制定に負うところ大であるという見解が示されたが、小島美子氏は「伝統」の流動性という観点からは「文化財保護法」が制定されていること自体が問題であるという点を述べられた。

2)篠田氏の発表の後、儀礼としてのサンギャンを観光客のリクエストに応じて演じたことは歴史的に検証できるのかという増野亜子氏の質問を受けて、そのような記録はないし、儀礼と観せる行為との境界が認識されていたかということ自体が不明との説明があった。サンギャンを「文化」として客体化していった主体は誰かという酒井正子氏の質問に対しては、文献の乏しさ、地方や時代による相違もあって確定することは困難だが、今後の研究課題の一つにしたいとの答だった。

3)坪野氏の報告に続いて、チベット音楽にみられる琉球音階について、身分階級による音楽嗜好の違い、多文化に接触する状況においてチベット文化への固執があるかなどについての質問がでた。TIPA の演奏をチベットの古典音楽と考えるとよいのかという質問に対して、むしろスイスでポーター生活をする難民の方が忠実に古典音楽を継承しているという説明があった。(岡崎淑子)

定例研究会開催予定

(本部)

第 428 回 2 月 5 日(土) 午後 1 時 30 分-4 時

上野学園日本音楽資料室

研究発表

1.「バリ島のガムラン音楽の『村落の様式』が意味するもの

—トウンジユク村の音楽様式に関する一考察—

梅田英春(沖縄芸術大学)

2.「ミッシングリングの発見—雅楽から能へ至る過渡期の

鼓胴をめぐる—

高桑いづみ(東京国立文化財研究所芸能部)

第 429 回 3 月 4 日(土) 上野学園日本音楽資料室

卒業論文・修士論文発表(1)

第 430 回 4 月 1 日(土) 東京芸術大学

卒業論文・修士論文発表(2)

横道萬里雄氏への名誉会員推戴状の授与式

第 431 回 5 月 13 日(土) 時間、場所は未定

(日本音楽学会関東支部との合同例会)

(関西支部)

第 197 回 2 月 19 日(土) 午後 1 時-5 時

大阪国際女子大学 5 号館 8 階 817 号室

(守口市藤田町 6-21-57 TEL 06-6902-0791

京阪電車「大和田」駅あるいは「萱島」駅下車。徒歩 10 分。)

シリーズ「伝承を考える」その 9

シンポジウム「日本の音楽を海外にハッシンする」

パネリスト:シルヴァン・ギニャール 田中悠美子 寺内直子

司会:藤田隆則

定例研究会発表募集

下記の定例研究会における研究発表(口頭)を募集します。発表希望者は、発表種別(研究発表、報告等)、発表題目、要旨(800 字以内)、発表希望月、使用希望機器、氏名、所属機関、職名、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail 等)を明記の上、学会事

務所宛てに申し込んで下さい。

第 432 回 6 月 3 日(土) 東京芸術大学

第 433 回 7 月 1 日(土) 上野学園日本音楽資料室

情報委員会からのお知らせ

学会ホームページに、関西支部発行『支部だより』の掲載を開始しました。例会記録などの充実した情報を読むことができます。

アドレスは、<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/tog/> です。

会員異動(名簿記載事項の訂正・変更・追加)

(1999 年 9 月~11 月、訂正箇所は下線部)

住所・所属等に変更ありましたら事務局までご連絡
ください。(機関誌別冊会員名簿とじ込みの変更届用
はがきをご利用ください)

改姓・改名のお届けには、ご希望の表記法をお書き添
えください。(複数表記される場合、どちらを主にす
るか等)

事務局に登録はされるが、公表を希望されない情報等
ある場合には、明記してください。

図書・資料等の受贈

(1999年8月~11月、到着順)

- 『民族学研究64-1』 日本民族学会
『宮城道雄音楽作品目録』 千葉潤之介・千葉優子編著
(財)宮城道雄記念館
『室生流 点字謡曲初級本』-その1- 田辺建雄編著
『北海ジャーナル「盲界放談」』 田辺建雄著
『MLAJ Newsletter』Vol.20 No.1,2 音楽図書館協議会
『中島雅楽之都先生略伝(八)』 吉田熙生著
『楽道』8,9,10,11月号 正派邦楽会
『月刊みんぱく』8,9,10,11月号 国立民族学博物館
『ぎふ民俗音楽』第47号 岐阜県民俗音楽学会
『白い国の詩』8,9,10,11月号 東北電力(株)地域交流部
『音楽学』第44巻3号
『日本音楽学会会報』第47号 日本音楽学会
『新修名古屋市史』第三巻 名古屋市
『地域研ニュース』No.9
『地域研究論集』Vol.2 No.2
国立民族学博物館地域研究企画交流センター
『浜松市楽器博物館だより』No.17 浜松市楽器博物館
『みんぶんだより』No.64 埼玉県立民俗文化センター
『アジアセンターニュース』No.13
国際交流基金アジアセンター
『アイヌ民族文化研究センターだより』No.11
北海道立アイヌ民族文化研究センター
『賛美歌・聖歌と日本の近代』手代木俊一著
音楽之友社

新刊書籍(書名五十音順)

- 『江戸型山車のゆくえ 天下祭及び祭礼文化伝播に関する』

る調査・研究報告書 続)千代田区教育委員会・千代田区立四番町歴史民俗資料館編、千代田区教育委員会・千代田区立四番町歴史民俗資料館(千代田区文化財調査報告書11)

『歌舞伎のかくし味』山川静夫著、淡交社、¥1,600

『雅楽への招待』東儀俊美監修、小学館、¥1,700

『熊谷の子どもの頃の遊びと遊び歌 調査報告書第1集』熊谷市立図書館編、熊谷市立図書館

『現代の日本音楽 第1集』

『現代の日本音楽 第2集』日本芸術文化振興会・国立劇場調査養成部芸能調査室編、春秋社、CD1枚付¥6,000

『恋する文楽』広谷鏡子著、洋泉社、¥2,200

『高原郷の民謡』ふるさと神岡を語る会・神岡町教育委員会編、ふるさと神岡を語る会・神岡町教育委員会(研究誌第5輯)

『心して童謡・唱歌』縄野欣弘著、文芸社

『子供和太鼓・篠笛合奏指導』全日本音楽教育連盟編、全音楽譜出版社、¥1,800

『讚美歌・聖歌と日本の近代』手代木俊一著、音楽之友社、¥7,800

『唱歌・童謡ものがたり』読売新聞文化部著、岩波書店、¥2,200

『諏訪信仰の祭り』と文化 一九九八年度秋季企画展』長野県立歴史館編、長野県立歴史館

『箏曲の歴史入門』千葉優子著、音楽之友社、¥1,980

『塚原弘幹文庫目録』園田学園女子大学近松研究所編、園田学園女子大学近松研究所(近松研究所文庫目録2)

『鳥よ鳥よ青い鳥よ 日本の侵略と韓国の抵抗のうた』笠木透著、たかの書房、¥4,000

『名古屋市山車調査報告書5 紅葉狩車 広井神明社祭』名古屋市教育委員会編、名古屋市教育委員会(名古屋市文化財調査報告39)

『難波家(平野屋)史料目録』大阪大学文学部日本史研究室編、大阪大学文学部日本史研究室

『日本の子守唄』宮内仁著、近代文芸社、¥1,800

『日本の伝統芸能 第19巻』本田安次著、錦正社、¥20,000(本田安次著作集)

『播磨の祭り』藤木明子文、神戸新聞総合出版センター、¥1,900

『日の丸・君が代 国旗・国家を考える』石山久男著、学習の友社、¥714(シリーズ世界と日本21)

『平家物語の怪 能で読み解く源平盛衰記』井沢元彦著、世界文化社、¥1,800

『見世物小屋の文化誌』鶴飼正樹編著、新宿書房、

¥3,000

『大和の童歌』大和市教育委員会編、大和市教育委員会(やまと昔語り 第5巻)

『龍谷大学大宮図書館和漢古典籍分類目録 哲学・芸能部』龍谷大学大宮図書館

新発売視聴覚資料

コンパクト・ディスク

『祈りの島 「シン・レッド・ライン」の音楽』RCA

BVCF-31030、¥2,548

『ウイグルの音楽 キャラバンの調べ』キングレコード

KICW-1026、¥2,000

『雲南イ族の音楽』キングレコード KICW-1039、¥2,000

『雲南の洞経音楽』キングレコード KICW-1060、¥2,000

『エジプトの音楽 ナイルの調べ』キングレコード

KICW-1019、¥2,000

『カザフの音楽』キングレコード KICW-1049、¥2,000

『キルギスの音楽』キングレコード KICW-1050、¥2,000

『サーミ・ヨイクの神髄』ワーナーミュージック

WPCR-19004、¥2,520

『衝撃のストリングス・バトル ベネズエラのクアトロ

とアルパ』ビクターエンターテインメント VICG-60209、¥2,520

『タイの古典音楽 アユタヤの栄華』キングレコード

KICW-1030、¥2,000

『チベタン・ブディズム チベット仏教音楽の神髄』

ワーナーミュージック WPCS-10143、¥2,100

『中国シルクロードの音楽』キングレコード KICW-1011、¥2,000

『トルクメンの音楽』キングレコード KICW-1049、

¥2,000

『パラン カリブ海トリニダードのクリスマス』ビクター

エンターテインメント VICG-60208、¥2,520

『バリのガムラン 炸裂のゴン・クビャール』キングレ

コード KICW-1006、¥2,000

『ビルマの音楽』キングレコード KICW-1025、¥2,000

『ベトナムの民族楽器』キングレコード KICW-1036、

¥2,000

『豊饒への祈り アンデスの祝祭音楽』ビクターエンター

テインメント VICG-60210、¥2,520

『モンゴルの歌 草原のオルティンドー』キングレコー

ド KICW-1028、¥2,000

『モンゴルのホーミー』キングレコード KICW-1004、

¥2,000

『ラージャスターンの音楽』キングレコード KICW-1088、

¥2,000

『ワールド・ミュージック・ライブラリー・スーパーダ

イジェスト』キングレコード KICW-1000、¥1,500

『発見!和楽器の魅力 弦楽器 1』

『発見!和楽器の魅力 弦楽器 2』

『発見!和楽器の魅力 吹奏楽器 1』

『発見!和楽器の魅力 吹奏楽器 2』

『発見!和楽器の魅力 打楽器 1』

『発見!和楽器の魅力 打楽器 2』キングレコード KICH-

2066-2071、各¥2,800

ビデオ・テープ(VHS)

『能の教材ビデオ「入門みちるべ」「鑑賞みちるべ」』(社)

能楽協会京都支部・京都能楽会教材ビデオ制作委員会、

2 巻組¥7,350

編集後記

本号より、A4 判の会報となりました。

通常総会の添付資料につきましては、総会時に配布したものを同封することいたしました。号末の議事録および添付書類訂正事項とあわせて、ご覧下さい。

新たな装いとなりました会報に対する、皆様のご意見やご感想をお寄せ下さい。

次号は、5 月 10 日頃の発行予定です。4 月理事会での議決事項、大会予告などを中心にお届けいたします。

会報編集委員会

理事：薦田治子、野川美穂子

参事：太田暁子、小塩さとみ、甲斐朋江、金光真理子、北岡朱実、竹内有一、福田千絵、前原恵美、増野亜子、松村智郁子、三上康子

第30回通常総会議事録

1日時 1999年10月17日(日) 14:20-15:45

2場所 東京学芸大学芸術館

3出席者 260名(委任状出席 191名を含む)

[備考]正会員数 715名、定足数 239名。

議事事項と審議の経過および結果

定款第25条により久保田敏子会長が議長となり、定足数を確保のうえ開会を宣言し定款施行細則第17条により副議長の選出を議場に要請したところ、田井竜一・蒲生美津子の両名が選出されて副議長となり、以下の議事を開始した。

第1号議案 1998年度事業報告の件

樋口昭理事が「1998年度事業報告」(添付書類1)を朗読説明し、さらに、ICTM担当委員会委員長(世界大会実行委員長)の柘植元一氏が「ICTM第35回世界大会基礎資料」を説明し世界大会の成果等が報告され、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第2号議案 1998年度収支決算の件

大貫紀子理事が「1998年度収支計算書」第49回大会特別会計収支計算書および「ICTM特別会計収支計算書」(添付書類2)を朗読説明した後、ICTM担当委員(世界大会事務局)の塚田健一理事が「ICTM第35回世界大会開催事業 収支決算書」を朗読説明し世界大会に対する学会拠出金の使途等が報告され、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第3号議案 1999年8月31日現在貸借対照表・財産目録の件

大貫紀子理事が「1999年8月31日現在貸借対照表」「財産目録」および「正味財産増減計算書」(添付書類3)を朗読解説し、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。さらに竹内道敬監事が「監査報告書」(添付書類7)を朗読説明し、山口修監事がこれを補足した。

第4号議案 1999年8月31日現在会員異動状況の件

樋口昭理事が「1998年度会員異動状況(1998.9.1.~1999.8.31.)」(添付書類4)を朗読説明し、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第5号議案 1999年度事業計画の件

樋口昭理事が「1999年度事業計画」(添付書類5)を朗読説明し、蒲生郷昭氏より機関誌での岸辺成雄名誉会長米寿祝賀の記事の扱いに関する要請が出され、機関誌編集委員会委員長の櫻井哲男理事より回答された後、議長がこ

れらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第6号議案 1999年度収支予算の件

大貫紀子理事が「1999年度収支予算書」(添付書類6)を朗読説明し、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第7号議案 制度委員会答申の件

久保田敏子会長が「東洋音楽学会制度改革案の骨子」に関して説明し、議案取り下げの旨とこれに至った経緯および今後の処置等が報告された。

第8号議案 横道萬里雄氏を名誉会員に推薦する件

高桑いづみ氏が横道萬里雄氏を名誉会員に推薦し、草野妙子氏より支持発言および上参郷祐康氏より推薦手続きに関する意見が出された後、議長がこれらの承認を議場にはかったところ、満場一致で可決承認された。

第9号議案 その他

議長が議場に対し発議を促したが、特に出されなかった。

総会添付書類訂正事項

添付書類1

(p2)(3) ~~(会長柘植元一氏 前会長柘植元一氏に訂正。~~
(5)研究および調査 (5)研究および調査(款
第5条5)を追加。
(6)ホームページの開設(定款第5条6)を追加。

添付書類2

(p8) 6 特定預金取崩収入
ICTM 準備特別預金取崩収入 ICTM 準備特定預金
取崩収入に訂正。

添付書類3

[添付書類3]の位置は、p12 p11の冒頭に訂正。
(p12) 未払金 機関誌発行費印刷代等未払 印刷代
等未払のみに訂正。

添付書類5

(p17)(1) ~~(3)年度大会~~
日時 2000年10月7日(土)~8日(日)に
訂正。

歌謡学会 日本歌謡学会に訂正。

(p18)(3) ~~(会員1名 柘植元一氏に訂正~~
(会員3名 新井弘順、梅田英春、高桑いづみの
各氏に訂正。

文末に(2000年3月31日まで)を追加。

(5)研究および調査 (5)研究および調査(定
款第5条5)を追加。添付書類6

(p19) 2 会費収入

	予算額	増減
賛助会員会費収入	400,000	300,000
特別会員会費収入	220,000	40,000

に訂正。

賛助会員の1団体が会費減額により特別会員に変更
されたため。

添付書類別冊「国際伝統音楽学会 (ICTM) 第 35 回世界大会」収
支決算書

(収支決算書 p1) 1日当・国内交通費 (8名) (9名)

に訂正。

その他の訂正事項

大会プログラム p7 の「第 30 回通常総会議案」及び会報
第 47 号 p1「審議事項」第 4 号議案、「会員移動状況」、「会
員異動状況」に訂正。

会報第 45 号 p11 の議事録 4 の 3 行目、「定款執行細則」
「定款施行細則」に訂正。